申込は 6/30まで

県が**防犯カメラ設置**に 補助金交付

県は、地域の見守り力の向上を図るため、防犯カメラを新たに設置する地域団体に補助金を交付します。

申込は6月30日まで。申込方法など詳しくは市地域防犯課へ。 【対象】自治会、防犯協会、まちづくり防犯グループなどの地域団体 【補助額】1カ所につき上限8万円

問 市地域防犯課(0798・35・3474)

市内施工業者による

(HP) 22962642

リフォーム費用を一部助成

市は、市内の中小事業者の振興を図るため、市内の施工業者を利用して、住宅の修繕・補修工事などを行う場合に費用の一部を助成します=下表参照。詳しくは市のホームページをご覧ください。

対象者	次の全てを満たす人 ▷市内に住宅を所有している ▷助成申請時点で、市内に住民登録があり、現に居住している ▷市税の滞納がない ▷過去に同事業の助成を受けたことがない
対象工事	次の全てを満たす工事 〉住宅の機能維持・向上のための改修 〉費用が20万円以上 〉助成手続き完了後に着工し、来年3月31日までに完了して、費用の支払いもできていること ※庭、植栽等の工事や家電製品の取り付けなどは対象外。対象工事は市のホームページで確認を
助成金額	助成対象工事費の10%(限度額10万円)
定員	60人。多数の場合抽選
申込	往復ハガキに住所、氏名、電話番号、工事日程(6月15日以降)、工事 内容、住宅の所有者を書き、5月21日(消印有効)までに商工課(〒662 -8567六湛寺町10-3)へ郵送を

※当選者に申請書類を送付。市の助成決定の通知前に工事に着手した場合は助成対象外

問 商工課(0798・35・3641)

止水板・雨水タンク・浸透桝 設置費用を助成 ^{(HP) ()36211497} 293205972

市は、浸水被害等の軽減を図るため、①止水板(防水板)、②雨水タンク・浸透桝(ます)の設置に対する助成制度を実施します。

申込

来年1月31日(②は2月28日)までに①下水計画課、②下水管理課へ。 受付順に審査を行い、予算が無くなり次第終了。<u>必ず購入・設置す</u> る前に申し込んでください。

※詳しくは、市のホームページをご覧ください

1止水板(防水板)

問 下水計画課(0798・32・2265)

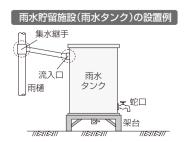
止水板は、豪雨等による浸水が発生した際に、建物内部への雨水の侵入を防ぐための施設です。

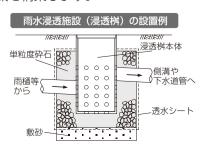
下水道の整備基準を上回る豪雨の際に発生する、床上・床下浸水等の被害を軽減できます。



②雨水タンク・浸透桝 問 下水管理課(0798・32・2262)

雨水タンクは屋根に降った雨をためる施設で、浸透桝は流れ込んできた雨水を地中に浸透させる施設です。側溝や下水道管に流れ込む雨水を減らして浸水被害を軽減するとともに、ためた雨水を植木の水やりなどで土に返して、健全な水循環を構築します。





国民年金のお知らせ

学生納付特例の申請を受付

(HP) 30834123

令和3 (2021) 年度の学生納付特例 (一定の所得要件あり) の申請を受け付けています。学生期間中の保険料納付が困難な人は、医療年金課 (市役所本庁舎1階)、各支所・市民サービスセンター、アクタ西宮ステーションで申請してください (郵送も可)。

なお、学生納付特例は年度ごとに申請する必要があります。申請が遅れて未納期間があると、万が一病気やけがで障害の状態となった場合に、障害基礎年金を受給できなくなることがありますのでご注意ください。 【必要書類】年金手帳、学生証等

※昨年度も同特例を利用している人は、日本年金機構から送付される ハガキによる申請も可

問 医療年金課 (0798・35・3124)

住宅の耐震化をサポート

4月30日から受付開始

(HP) 24924937

(HP) 40519664

市は、4月30日から住宅に行う耐震改修工事の費用に対する補助の受付を行います。申請方法など詳しくは、市のホームページをご覧ください。

- ※補助金交付決定前に契約を結んだ場合は補助の対象外
- ※特定の設計事務所や工務店を派遣・紹介することはありません

	対象者	昭和56年 (1981年) 5月以前に着工された住宅で、耐震診断の結果、 安全性が低い等と判断された市内の住宅を所有している兵庫県民等
	補助額 (戸建て 住宅の場 合)	>耐震改修工事費補助…上限100万円>耐震改修計画策定費補助…上限20万円>簡易耐震改修工事費補助…上限50万円>シェルター型工事費補助…定額50万円>屋根軽量化工事費補助…定額50万円>建替工事費補助…上限100万円>防災ベッド等設置助成…定額10万円
	申請期間	4月30日~12月28日 ※予算が無くなり次第終了
	※節甲耐量	■ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※

※簡易耐震診断の受付も4月30日から開始。詳しくは市のホームページ(ページ) 号:94145098)をご覧ください

問 建築指導課 (0798・35・3705)

介護職員初任者研修等を修了した人へ

研修受講費の一部を助成

市は、介護保険・障害福祉サービスを提供する職員の確保を図り、質の高いサービスの安定供給を目的に、介護職員初任者研修等を修了した人に、研修受講費の一部を助成します。

対象となる要件等詳しくは、市のホームページをご覧ください。

対象研修	介護職員初任者研修、居宅介護職員初任者研修、 生活援助従事者研修、実務者研修
対象	研修修了日の翌日以降に、対象事業所で3カ月以上勤務している人などの要件あり。詳しくは市のホームページで確認を
助成金額	対象研修に係る受講費および教材費等の半額(1000円未満切り捨て)。 上限あり
申請方法	所定の申請書に必要書類を添えて、来年3月10日までに福祉のまちづくり課へ郵送(必着)を ※予算が無くなり次第終了

問 福祉のまちづくり課(0798・35・3135)

